

岡山市介護老人保健施設整備事業者選定基準

(趣旨)

第1条 この選定基準は、岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設の計画的な整備を進めるため、介護老人保健施設の整備事業を行う者の公募による選定を円滑に行うための基準を定めるものである。

(選定の基準)

第2条 選定の基準は、提出された事業計画書の内容を別紙1に定める岡山市介護老人保健施設創設整備事業者選定基準（書面審査）に照らし、採点を行い、必要に応じて別紙2に定める岡山市介護老人保健施設創設整備事業者選定基準（法人ヒアリング審査）の項目について事業計画者へのヒアリングを実施し、採点を行い、各選定項目の合計点をもって選定基準とするものとする。

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は保健福祉局長が別に定めるものとする。

附 則

この選定基準は、平成27年6月5日から施行する。

別紙1 岡山市介護老人保健施設創設整備事業者選定基準(書類審査)

必須項目		審査の目安 (1から9までの項目については, 1項目でも0点がついた場合は失格となります)	配点	採点
1	緊急時の避難方法等を確保できているか	(避難口と居室との最長距離が) 3=20m以内, 2=35m以内, 1=50m以内, 0=50mより遠い	3	
2	身体拘束に対する取り組み	(身体拘束廃止についてのマニュアル案を) 3=作成している, 0=作成していない	3	
3	事故に対する取り組み	(事故対応指針案を) 3=作成している, 0=作成していない	3	
4	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に対する取り組み	(予防及びまん延防止の指針案を) 3=作成している, 0=作成していない	3	
5	危険区域等に指定されていないか	3=どちらの区域にも指定されていない, 1=埋蔵文化財包蔵地域内である, 0=土砂災害防止法等の危険区域に指定されている	3	
6	パワーリハビリテーション等要介護度の改善や在宅復帰など	3=積極的取り組み案あり, 0=なし	3	
7	運転資金は十分に有しているか	(運転資金は施設運営支出年間予算の) 3=3/12以上確保している, 2=2/12以上確保している, 0=2/12未満	3	
8	施設整備資金のうち自己資金を十分に有しているか	(自己資金比率が) 3=15%以上, 2=10%以上15%未満, 1=5%以上10%未満, 0=5%未満	3	
9	高齢者虐待やケア技術向上に関する定期的な職員研修の実施について	3=取り組み案あり, 0=取り組み案なし	3	
合 計			27	

審査項目		審査の目安	配点	採点
地域・用地の状況				
10	地元町内会の了承	計画地の地域住民(自治会や町内会など)に対する説明がなされ, 了承を得ている 3=説明がなされ, 了承がある 0=了承がない	3	
11	隣接地権者等の了承	(計画地の周辺及び道路を隔てた向かいの土地所有者等の) 3=すべて了承がある, 0=一部了承がない	3	
12	確実に用地が取得できるか	(建設地は) 3=全て法人所有(予定)地, 0=借地(一部法人所有も含む)	3	
13	上下水道が完備されているか	3=上下水道完備または水利土木委員の了承がある, 0=協議中	3	
小 計			12	
施設計画(老健部分)				
14	1フロアにつき配置されるユニット数は偶数となっているか	3=偶数, 0=奇数	3	
15	セミパブリックスペース的なものはあるか	3=フロアごとにある, 2=フロア外にある, 0=ない	3	
16	機能訓練室の面積	(機能訓練室の面積を入居定員数で除した数が) 3=1.2以上, 2=1.15以上, 1=1.1以上, 0=1以上	3	
17	個別浴室の配置	3=各ユニット内にある, 2=各フロアにあり, 0=別フロアにある	3	
18	トイレの配置	3=各療養室内にある, 2=各ユニット内(3療養室に対し1つ以上)にある, 0=その他	3	
19	床はダメージを吸収しやすい構造(フローリング+緩衝材等)になっているか	療養室の床(+1), 共同生活室及びセミパブリックスペースの床(+1), 機能訓練室の床(+1)	3	
20	共同生活室は、生活環境としてふさわしいものか	建物の外部又は中庭に面した窓があるか(+1), 洗面台を設置(+1), 食事スペースとは別に談話スペースがある(+1)	3	
小 計			21	
施設運営計画				
21	介護職、看護職員数・ローテーション等職員体制について	(介護職員及び看護職員数に対して入所者数の割合が) 3=2人以下, 2=2.25人以下, 1=2.5人以下, 0=2.5人を超える	3	
22	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供エリア	(H27.4.1現在で) 1=サービス未提供の中学校区, 0=既にサービス提供済みの中学校区	1	
小 計			4	
合 計			37	

総 合 計			64	
-------	--	--	----	--

別紙2 岡山市介護老人保健施設創設整備事業者選定基準(法人ヒアリング審査)

審査項目		配点
1	法人の基本理念(施設運営の考え方等)について	5
2	同一の日常生活圏域内での医療機関、行政、地域団体及び他の介護事業者等との連携によるネットワーク形成について	5
3	在宅復帰率向上に向けての取り組みについて	5
4	施設内での高齢者虐待やケア技術向上に関する定期的な職員研修の実施について	5
5	現在、介護の現場では人材不足の問題が深刻化しているが、今後介護職員の確保や処遇改善について	5
		25